

第20回 赤平市農業委員会総会議事録

1 令和4年2月24日（木）第20回赤平市農業委員会を赤平市コミュニティセンター別館において開催した。

2 本委員会に出席した委員は次のとおり

中村 英昭	浮田 直利	池松 洋一
元島 康裕	菅井 星秋	鈴木 要助
伊藤 修	中西 幸一	吉本 政史
河崎 寿朗	高橋 ノリ子	

3 本委員会に欠席した委員は次のとおり

なし

4 本委員会に参与として出席した者は次のとおり

農政課長・事務局長 柳町 隆之	農業振興担当主幹 伴 卓見
係長 相原 良治	主事 野呂 道洋

5 本委員会の書記は次のとおり

係 長 相原 良治	主 事 野呂 道洋
-----------	-----------

6 本会議の案件は次のとおり

報告第27号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

議案第129号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第130号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第131号 農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について

議案第132号 農業経営基盤強化促進法第6条に基づく農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更への同意について

7 開会宣言並びに閉会宣言

開会宣言 午後4時00分

閉会宣言 午後5時15分

第20回 赤平市農業委員会議事録

N.O. 1

局長 定刻となりましたので、ただ今より 第20回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに中村会長よりご挨拶をお願い致します。

会長

局長 本日の欠席委員はおりません。
定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。

議長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、
こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、こちらから指名いたします。

議事録署名委員を、8番高橋委員、9番池松委員両氏を指名しますが、異議ありませんか。

全員 異議なしの声あり

議長 異議なしということですので、8番高橋委員、9番池松委員両氏を指名致します。

議長 日程第2、報告第27号、農用地移動適正化あっせん委員会の結果について
あっせん委員長の池松委員に報告を求めます。
池松委員 それでは、2月8日に開催されました、農用地移動適正化あっせん委員会の結果について
報告いたします。

第19回総会で、農地のあっせんを申出した 氏の農地について、
市内全地区に譲り受け希望者を公募しました。その結果、譲り受け希望者は、
氏名ありました。

これを受け、2月8日に平岸・吉戸・豊里・共和地区のあっせん委員会を開催したところです。
氏へ条件を聞いたところ、売買にあたり、特に条件はありませんでした。

希望価格については、溜池も含め、最終的に水張面積で、反あたり 円を希望されました。
次に、買い手の提示価格ですが、 氏からは、最終的に溜池も含め、水張面積で、
全地で総額 円の提示がありました。

氏の提示価格は、反あたりに換算すると、 円になります。

氏の提示価格総額 円に、 氏が了承されましたので、このあっせんは総額 円で
成立しました。

議長 事務局からは何かありますか。

事務局 あっせん委員会の結果は委員長報告のとおりですが、引渡予定日・支払予定日については、
この後の議題で報告いたします。

議長 このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、報告第27号は報告済とします。

議長 日程第3、議案第129号について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第129号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた
下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

所有権の移転を受ける者の住所・氏名は、「 市 町 番地 氏」
所有権の移転をする者の住所・氏名が、「 市 町 丁目 番 号 氏」であります。
所有権の移転に係る土地の所在が、 市 町 番 他 箕で、溜池 箕が含まれます。
農地は、公簿・現況とも田が 箕で、面積が m²であります。
田として所有権移転を行うものです。

対価の支払方法・支払期間・引渡しの期間・売買金額は、記載のとおりです。

図面については添付のとおりです。

別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たすと考えます。

議長 議案第129号について何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 それでは、議案第129号について決定いたします。

議長 日程第4、議案第130号について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第130号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた
農用地利用集積計画について議決を求めます。

利用権の設定をする者の住所・氏名は、「 市 町 番地 氏」
利用権の設定を受ける者の住所・氏名が、「 市 町 番地 氏」であります。
利用権設定に係る土地の所在は、 市 町 番 です。
公簿・現況とも田が 箕で、面積が m²であります。

利用権の種類は賃貸借で、田としての利用であります。

利用権設定期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年です。

賃借料は、反あたり 円であります。

この案件は賃貸借で、更新であります。

図面については添付のとおりです。

別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たすと考えます。

議長 議案第130号について何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 それでは、議案第130号について決定いたします。

- 議長 日程第5、議案第131号について、事務局より説明をお願いします。
事務局 議案第131号、農用地移動適正化あっせん事業に係る申出がありましたので説明いたします。
あっせんを依頼した譲渡希望者の住所・氏名は、「市町番地 氏」
土地の所在は、市町番他 畠、地目の公簿・現況は、記載のとおりで、
田が 畠で m² 畑が 畠で m² 淀池が 畠あります。
なお、現地確認は、あっせんの申し出が、冬期間のため行えませんでした。
雪解け後に農地パトロール等の際、現地確認を行いますのでよろしくお願いします。
図面については、別添のとおりです。
- 議長 この件について、何かありませんか。
事務局 予定としては、議決後、明日25日にあっせん事業に係る申出について
ファックスにより譲受希望者を3月4日まで募ります。
なお、譲受希望者の意向により、あっせん対象地区は、共和祝岡住吉地区と
致しました。
- 議長 池松委員長は、あっせん委員会が開催される場合、都合はどうですか。
池松委員 7日と8日が、都合が良いです。
- 議長 7日か8日で皆さんよろしいですか。
- 全員 「よろしいです。」との声あり
- 議長 事務局はどうですか。
- 事務局 よろしいです。
- 議長 それでは、3月7日か8日にあっせん委員会を開催します。
事務局は、あっせん委員に開催の可否も含め、連絡をお願いします。
譲り受けの希望者がいる場合、全地区にもう一度希望を取りたいと思いますが、よろしいですか。
- 全員 「よろしいです。」との声あり
それでは、議案第131号については、決定といたします。
- 議長 日程第6号、議案第132号について農政課より説明をお願いします。
農政課 議案第132号、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第6条に基づく
基本的な構想の変更への同意について、審議を求めます。
(農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)に沿って説明)
議長 議案第132号について何かありませんか。
- 全員 「ありません。」との声あり
- 議長 ないということなので、議案第132号は決定してよろしいですか。
- 全員 よろしいです。
- 議長 それでは、議案第132号について決定いたします。
- 議長 日程第7、その他について、事務局から何かありますか。
事務局 (事務局説明)
- 議長 皆さんから何かありますか。
- 全員 「ありません。」との声あり
- 議長 本日の日程はすべて終了しました。
これをもって、第20回赤平市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

2 高橋 ノリ子

3 池松 洋一